監　査　結　果　報　告　書

〔定期監査・財政援助団体等監査〕

令 和 7 年 度　前期

（令和７年４月～令和７年１１月実施分）

佐 賀 市 監 査 委 員

佐市監査第２３３号
令和７年１２月２４日

佐賀市議会議長　松永幹哉様
佐賀市長　坂井英隆様
佐賀市教育委員会教育長　丹宗成一様

佐賀市監査委員　力久　剛

佐賀市監査委員　江頭弘美

定期監査及び財政援助団体等監査の監査結果に関する報告書について

地方自治法第１９９条第１項、第４項及び第７項の規定により、令和７年４月から令和７年１１月までに実施した定期監査及び財政援助団体等監査について、同条第９項の規定により監査結果に関する報告を決定し、提出する。

１　監査の概要

（１）監査の方法

財務事務及び行政事務が法令に適合し正確に行われているか、また、行政運営が合理的かつ能率的に行われているかという観点から提出された資料及び帳簿の全部又は一部を抽出し確認を行うとともに、関係職員に説明を求めた。また、必要に応じ現地に赴き、資産等の確認を行い、前回監査での指摘事項等の改善状況についても調査した。さらに、事務事業評価から数事業を抽出し経済性、効率性、有効性（３Ｅ）の観点から検証を行い、評価した。

なお、監査対象部署ごとに、前回監査結果及び業務上のリスクを基にして設定した監査重点項目及び監査委員の指示事項を中心に監査を実施した（支所、小中学校及び財政援助団体等に対する監査を除く。）。

（２）監査の対象等　（監査実施対象：２５部署１団体（１０小中学校を含む。））

＜定期監査＞（財務及び経営管理監査）

<table>
<tr><th colspan="2">監　査　対　象</th><th>監査対象期間</th><th>監査実施期間</th><th>ページ</th></tr>
<tr><td rowspan="3">総務部</td><td>広報課</td><td rowspan="17">令和　６年　４月　１日
～
令和　７年　３月３１日</td><td rowspan="3">令和　７年　４月　３日
～
令和　７年１１月１８日</td><td>6</td></tr>
<tr><td>人事課</td><td>7</td></tr>
<tr><td>契約監理課</td><td>6</td></tr>
<tr><td rowspan="3">政策推進部</td><td>デジタル推進課</td><td rowspan="3">令和　７年　４月　３日
～
令和　７年１１月１７日</td><td>6</td></tr>
<tr><td>男女共同参画課</td><td>6</td></tr>
<tr><td>駐屯地対策室</td><td>6</td></tr>
<tr><td>農林水産部</td><td>森林整備課</td><td rowspan="8">令和　７年　４月　３日
～
令和　７年１１月１８日</td><td>6</td></tr>
<tr><td>都市戦略部</td><td>建築指導課</td><td>6</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市民生活部</td><td>生活安全課</td><td>6</td></tr>
<tr><td>市民税課</td><td>6</td></tr>
<tr><td>こども未来部</td><td>こども政策課</td><td>6</td></tr>
<tr><td colspan="2">大和支所</td><td>6</td></tr>
<tr><td colspan="2">富士支所</td><td>7</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教育委員会
教育部</td><td>学校教育課</td><td rowspan="2">令和　７年　４月　３日
～
令和　７年１１月１７日</td><td>6</td></tr>
<tr><td>学事課</td><td>6</td></tr>
</table>

監　査　対　象		監査対象期間	監査実施期間	ページ
教育委員会	循誘小学校	令和　６年　４月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	令和　７年　４月　３日 ～ 令和　７年１１月１７日	6
	西与賀小学校			6
	嘉瀬小学校			6
	巨勢小学校			6
	松梅小学校			6
	中川副小学校			6
	西川副小学校			6
	成章中学校			8
	松梅中学校			6
	東与賀中学校			6

＜財政援助団体等監査＞

監　査　対　象	監査対象期間	監査実施期間	ページ
佐賀地区防犯協会 《所管：市民生活部　生活安全課》	令和　６年　４月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	令和　７年　４月　３日 ～ 令和　７年１１月１８日	8

（3）定期監査（前期）における監査重点項目設定数

区　分	R7 13部署	R6 10部署
1　服務関係	10	6
2　文書	4	1
3　収入	3	5
4　支出	2	0
5　契約	12	10
6　工事等の執行	0	0
7　補助金等	5	3
8　財産管理	2	2
9　現金の取扱い	1	2
10　内部統制	0	0
11　その他	0	0
計	39	29

※　区分ごとに、監査重点項目として設定した部署の数

※　支所、小中学校及び財政援助団体等に対する監査は、監査重点項目を設定していない。

（4）定期監査（前期）における指摘事項等の件数

区　分	指摘事項		検討を求める事項		注意を求める事項		R7	R6
	R7	R6	R7	R6	R7	R6	25部署	17部署
1　服務関係	0	0	0	0	1	2	1	2
2　文書	0	0	0	0	0	0	0	0
3　収入	0	0	0	0	0	1	0	1
4　支出	0	0	0	0	0	1	0	1
5　契約	0	0	0	0	0	0	0	0
6　工事等の執行	0	0	0	0	0	0	0	0
7　補助金等	0	0	0	0	2	0	2	0
8　財産管理	0	0	0	0	1	0	1	0
9　現金の取扱い	0	0	0	0	0	2	0	2
10　内部統制	0	0	0	0	0	0	0	0
11　その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	4	6	4	6

（指　摘　事　項）違法又は不当な事項で、誤りの程度が重大なもの又は著しく妥当性を欠くもの

（検討を求める事項）違法又は不当な事項で、改善について検討を求めることが適当なもの

（注意を求める事項）違法又は不当な事項で、注意を求めることが適当なもの

※　指摘事項等の区分は、監査重点項目の設定区分と一致しない場合がある。

※　財政援助団体等を除く。

（５）監査結果の講評

監査の終了に際しては、監査対象となった部署を所管する部長等に対して、監査委員が指摘事項等についての説明を行い、是正、改善を要請した。

※　監査実施期間開始から報告書提出までの監査委員の交代について

中　野　茂　康　　令和　７年１０月２２日　退任

江　頭　弘　美　　令和　７年１１月　４日　就任

２　監査の結果

（１）定期監査

＜財務及び経営管理監査＞

監査の対象	※（　　）内は監査重点項目 総務部　広報課　（服務関係、収入、契約） 総務部　契約監理課　（服務関係、収入、契約） 政策推進部　デジタル推進課　（服務関係、支出、契約） 政策推進部　男女共同参画課　（服務関係、文書、契約） 政策推進部　駐屯地対策室　（服務関係、文書、支出） 農林資産部　森林整備課　（服務関係、契約、財産管理） 都市戦略部　建築指導課　（契約、補助金等、現金の取扱い） 市民生活部　生活安全課　（服務関係、契約、財産管理） 市民生活部　市民税課　（服務関係、文書、契約） こども未来部　こども政策課　（服務関係、契約、補助金等） 大和支所　（設定なし） 教育委員会　教育部　学校教育課　（収入、契約、補助金等） 教育委員会　教育部　学事課　（文書、契約、補助金等） 教育委員会　循誘小学校　（設定なし） 教育委員会　西与賀小学校　（設定なし） 教育委員会　嘉瀬小学校　（設定なし） 教育委員会　巨勢小学校　（設定なし） 教育委員会　松梅小学校　（設定なし） 教育委員会　中川副小学校　（設定なし） 教育委員会　西川副小学校　（設定なし） 教育委員会　松梅中学校　（設定なし） 教育委員会　東与賀中学校　（設定なし）
監査の結果	財務等に関する事務の執行については、おおむね良好に処理されていた。

監 査 の 対 象	総務部　人事課
監査重点項目	服務関係、契約、補助金等
監 査 の 結 果	○注意を求める事項 **時間外勤務手当の支給誤りについて** 週休日の時間外勤務において、出退勤システムに休憩時間の入力がなかったため、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあった。 佐賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第6条第1項の規定に基づき、適正に処理されたい。

監 査 の 対 象	富士支所
監 査 の 結 果	○注意を求める事項 **補助金の交付決定について** 令和6年度の富士町古湯映画祭補助金（概算払2,000,000円）において、予備費 1,226,399 円を補助対象経費 7,031,399 円に含めて交付額を決定していた。 予備費は、佐賀市観光事業補助金交付要綱に対象経費として規定されていない。 補助金の交付においては、佐賀市観光事業補助金交付要綱第3条別表に基づき適正に処理されたい。 **補助金の額について** 上記補助金において、実績報告の際に提出された決算書では余剰金3,515,005円が補助金の額2,000,000円を超えていた。 余剰金は、令和4年度以降増加しており、令和5年度から余剰金が補助金額を上回っていた。 補助金の額を超える余剰金が生じることについては、補助金交付額に疑問を感じるところである。 補助金の額については、年度ごとに必要な額を積算し、適正な額を交付するよう検討されたい。

監 査 の 対 象	教育委員会　成章中学校
監 査 の 結 果	○注意を求める事項 **金庫の管理について** 学校で管理する金庫に、用途が把握されていない市営バス回数券（2,960 円）やレターパック（1,850 円）を保管していた。また、供用簿等も作成されていなかった。 需用品等の管理について適正に処理するとともに、金庫については、定期的に庫内を確認するなど管理を徹底されたい。

（2）財政援助団体等監査

監査対象団体	佐賀地区防犯協会		
所　　在　　地	佐賀市高木瀬町大字東高木２３４番地１　佐賀北警察署内		
所　　管　　課	市民生活部　生活安全課		
財政援助等の内容	負担金		
負担金の名称	佐賀地区防犯協会負担金		
負　担　金　額	5,960,000 円	団体の全収入に対する負担金の割合	６０．５％
監 査 の 結 果	財務等に関する事務の執行については、おおむね良好に処理されていた。		

○経済性、効率性、有効性（３Ｅ）の観点による検証結果

監査の対象	都市戦略部　建築指導課
対象事業	屋外広告物取扱い事業
事業概要・目的	佐賀市屋外広告物条例に基づき屋外広告物を適切に規制・誘導することにより、良好な景観形成を推進するとともに、公衆に対する危害を防止する。
決算額	9,272,054 円
所見	本事業の執行について、経済性、効率性、有効性（３Ｅ）の観点による検証を行ったが、経済性及び効率性に関してはおおむね適正であった。 特に、令和 5 年度の実態調査に係る委託料（9,845,000 円）については、許可未申請者の実態把握を行い、これらの者に申請を促し、使用料を徴収することによって、この委託料を回収する期間が算定されており、経済性の面から評価できる。 有効性に関しては、本事業の成果指標「屋外広告物許可割合」の目標値が 100 パーセントに設定されているが、今の状態でその設定が現実的であるか、検討の余地があるように思われる。 本事業の成果が適切に評価されることで、今後とも着実に事業推進が行われていくことを望むものである。

監査の対象	市民生活部　生活安全課
対象事業	交通安全対策事業
事業概要・目的	警察や交通安全指導員等と連携しながら、交通安全の周知や啓発事業を実施し、交通マナー向上を推進することで事故防止に努める。
決算額	12,911,580 円
所見	本事業の執行について、経済性、効率性、有効性（３Ｅ）の観点による検証を行ったが、経済性及び効率性に関してはおおむね適正であった。 有効性に関しては、本事業の成果指標「市内の人身交通事故件数」について、全国平均、県内平均等のレベルを確認しながら、目指す目標値を検討していくことも必要であると思われる。 成果指標の目標値として、目指すべき状態を明確にし、その達成に向けて着実に事業推進が行われていくことを望むものである。 また、過去の事故内容の変化を把握・分析し、当市特有の事故について、効果的な広報を行う工夫も検討されたい。 なお、高齢者交通安全教育グラウンド・ゴルフ大会については、参加者の固定化により実効性が低くなっていくことが懸念されたが、年ごとに参加者の多くが入れ替わっており、裾野は広がっているものと考える。